

企業の節税対策
に、ぜひご加入・
ご利用ください。

商工会：会員の企業を応援します。

商工会の共済制度

種類	対象	掛金及び制度の内容	経理	貸付制度	申込み先
会 員 福 祉 共 済	(個人) 個人の預金 より振替 (法人) 法人の預金 より振替	①商工会がつくった制度 ②「けが」の補償 ・2,000円コース～4,000円コースまで ・傷害ライトプラン(1,000円) ・シニア傷害プラン(2,000円) ・別口「病気」の補償特約あり ・別途ガン重点補償プランあり ③入院給付金：2,000円～16,000円 ④通院給付金：750円～6,000円 ⑤死亡共済金：100万円～2,000万円 (天災・不慮の事故・交通事故で違います)	掛け捨て 法人の方：損金又は 必要経費に算入 個人の方：医療特約 のみ生命保険料控除	有	商工会
商 工 会 の 火 災 共 済	個人企業 法人企業	①普通火災 } 建物・商品・家財 ②総合火災 } 機械・備品、などに ③1年掛け捨て	事業用部分のみ損金 又は必要経費に算入	無	商工会
商 工 会 の 自 動 車 共 済	個人企業 法人企業	①任意保険 ②会員特典で掛け金の10%を割引	事業用部分のみ損金 又は必要経費に算入	無	商工会
特 定 退 職 金 共 済	従業員のみ (追加のみ)	①商工会がつくった制度 ②月額2,000円～26,000円 ③退職時は従業員の請求により従業員の 口座に直接振り込まれる。	損金又は必要経費に 算入	無	商工会
小 規 模 企 業 共 済	事業主又は 法人役員、 事業専従者 (配偶者)	①国がつくった制度 ②月額1,000円～70,000円まで ③企業を廃業事業主を退いた時や死亡等 により退職金がもらえる。 ④金融機関から自動振替	損金又は経費では処 理できないが、年末 調整及び確定申告時 に全額控除される。	有	商工会 又は 取扱い 金融機関
中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	従業員又は 事業専従者 (配偶者)	①国がつくった制度 ②月額5,000円～30,000円まで (掛金の1/3を1～2年間国が負担します。) ③過去勤務の通算可能 ④退職時は従業員の請求により従業員の 口座に直接振り込まれる。	損金又は必要経費に 算入	無	商工会 又は 取扱い 金融機関
中 小 企 業 倒 産 防 止 共 済	個人企業 法人企業	①国がつくった制度 ②取引先が倒産した時に掛金又は売掛金、 受手等の損害を受けた額で掛金総額の 10倍に相当する額か、被害額のいずれ かの低い額 ③貸付残高8,000万円以内 ④月額5,000円～20万円まで	損金又は必要経費に 算入	有	商工会 又は 取扱い 金融機関

平成26年3月現在



上三川町商工会

詳細は商工会で説明いたします。

TEL 0285-56-2206 FAX 0285-56-0711